

成田市教育委員会会議事録

令和4年7月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和4年7月27日 開会：午後3時30分 閉会：午後4時2分

会 場 成田市役所3階第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部担当次長	小 川 雅 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課副参事	渡 邊 和 也
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	卷 嶋 菊 江
教育総務課長補佐 (書記)	加 藤 剛

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、片岡委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○7月 2日 家庭教育・地域教育力向上講演会について

大栄公民館プラザホールで開催されました。この教育委員会主催の講演会は、教育評論家の親野智可等（本名 杉山桂一）さんの講演で、「家庭・学校・地域で子どもを伸ばすには」というテーマでお話をしていただきました。とても分かりやすい内容でもっと大勢の方に聞いていただきたかった、という感想を持ちました。

○7月 6日 ふれあいる一む夏祭りについて

「ふれあいる一む夏祭り」のお知らせを兼ねて、ルームに通所している中学3年生の子ども達の中から、4人が代表として私にも「夏祭り」の招待状をもってきてくれました。できる限り子どもたちが主体的に運営できるよう担当の指導主事やルームの指導員さん方が応援して開催された行事でした。なかなか集団の中に入っていけない子どもたちが多い中、何とか頑張っている姿がとても印象的でした。一つの行事をやり遂げて何かしら自信がつけばいいな、と思っています。

○7月 7日 令和4年度第1回成田市学校給食センター運営委員会について

平成小学校学校給食共同調理場で開催いたしました。ここの調理場は本年度新たに開設した調理場で、平成小の正門を通過してすぐ左側に建設し、校舎の2階部分と調理場が接続するような構造になっています。1学期はご飯の提供しか行いませんでしたが、2学期からは献立に合わせて調理も完全実施されます。この日は、運営委員の皆様新たに2年間の期間をお願いする委嘱状を交付した後、本市の学校給食センターの概要と学校給食施設整備について報告するとともに、前回からの課題であった、学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改訂について提案するなどして、委員の皆さんのご意見を伺いました。

委員の皆様からは、最近の物価高騰から、食材費は値上げせずにこれまでの給食の質を維持できるのか、といった質問や、食物アレルギー除去食の提供について、卵を除去すると、結果的にメニューが減り、十分な食事が提供できないのではないかと、代わりにメニューを追加できないのか、といった声が上がりました。現段階は食物アレルギー除去食の提供を始めようとしている時で、まだ、各個人に合わせ、別メニューで献立を考える対応食を提供することまでは難しいという考え方でありますが、フレキシブルな対応をとってほしいというご意見を頂きました。

○7月11日 令和4年度第1回社会教育委員会会議について

はじめに社会教育委員の委嘱状を交付したのち、委員長、副委員長の選任を行い、日暮健委員が引き続き委員長を、そして佐々木英夫氏が副委員長に選出されました。この日は生涯学習課所管事業における課題、特に生涯大学院について、たくさんのご意見をいただきました。そのいくつかを申し上げますと、生涯大学院の入学資格について、「3年間通学できる方」とあるが、1年でもいいのではないかと。期間1年とする短期講座があってもいいのではないかと。など、生涯大学院の入学期間に関するご意見が複数の委員から出されました。同時に既に生涯大学院を卒業された委員の方からは、再入学できるようになると良い。といったご意見、カリキュラムに探究的な学習を入れてみてはどうか。情報関係の学習も考えてみては、といった具体的ご意見。さらには、カリキュラムの目的を明確にして、勉強した結果どうなるのか、といった目標設定をして何を学んでほしいのかを分かるようにしたらどうか。など今後の生涯大学院の運営に当たって参考となる貴重なご意見をたくさん頂くことができました。

○7月12日 令和4年度第1回成田市立図書館協議会について

今年度第1回目の協議会でした。協議会の内容は例年通り、前年度の決算報告と本年度の事業計画並びに予算について報告し様々なご意見をいただいたところです。今回も、図書館から協議会委員に伝えたいことがたくさんあって、なかなか焦点が絞り切れなかった感がありました。図書館の現状をしっかりと伝えて、委員の皆さんによく理解していただきたい、という思いが強いあまり、委員の方からはご意見やご質問が出しにくかったのではないかと思います。その中であって、学校から代表として参加されている学校図書館担当教諭から、調べ学習などで使用したい本を図書館から借りる際、これを配送してくれるシステムが欲しい。との要望が出されました。これは以前からの懸案事項でもありますので、今後検討してまいりたいと思いました。

○7月14日 「教育事務に係る点検及び評価」における評価委員会議について

新たに委員2名が入れ替わり、今年度の事務事業評価を行っていただくことになりました。私は最初の挨拶だけで退出しましたが、その後の協議で、今年度は30の事業について評価を行っていただくことになりました。

市議会

○7月19日 令和4年7月臨時会について

コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として本市独自の支援事業を実施することにより予算措置を講ずる必要が生じたため、所要の補正を行うため、臨時議会を開くことになりました。補正の内容についてはここで細かく申し上げませんが、若者・学生支援商品券交付事業、高齢者支援商品券交付事業、私立保育園等運営費支援事業、畜産振興事業、中小企業等緊急支援事業等々9億3千293万円を補正するものです。会議の結果、全議案とも全会一致で可決されました。

その他

○6月29日 令和4年度千葉県都市教育長協議会全体会及び分科会について

この日は全体を4グループに分け、各都市から県や国に対する要望を取りまとめるための協議を行いました。また、協議のあと、主な教育課題について情報交換を行い、それぞれの都市で抱えている問題の共有を図りました。いずれの都市でも部活動の地域移行の問題は、大きな課題で、これをどうやって進めていくか、見えない出口を探している状況でした。

そもそもなぜこの問題が出てきたか、この発端は教員の働き方改革にあったはずですが、しかし、地域指導者として部活動の指導をしたい教員については、指導者として兼業を認める、という見解もあって、果たしてこれで当初の目的が達成できるのだろうか疑問に思えるのも事実です。現状では、広い市域でどの学校の子どもたちにも、等しく活動ができるように学校部活動を地域移行していくことは至難の業に思えます。

○7月 2日 令和4年度成田市PTA連絡協議会運営研修会について

市P連主催の運営研修会が大栄公民館プラザホールで開催されました。今回は市内の税理士で経営コンサルタントもされておられる、池田光徹さんから「17項目あるSDGsのゴールについて」ご講演があり、身近な問題として大変わかりやすく解説していただきました。これま

でPTA運営研修会はテーマを3つぐらい決めて、そのテーマごとに分科会のようにして協議をしていましたが、コロナ禍では、感染防止の観点から、参加者の人数を絞り全体会のみ実施する方法で行っています。しかしながら、コロナ以前のように会員同士が議論し合うことでPTA組織の在り方や活性化について考えを深めるような取り組みこそ、本来の在り方のように思えます。コロナの影響は大きいですね。

○7月 5日 令和4年度第2回教科用図書印旛採択地区協議会について

私と佐藤委員の2人がこの協議会に参加しました。既に皆様ご承知のように今回は附則9条本のみ協議し、採択することになっています。教科用図書の採択については、本日の議題にもありますので、その際に採択地区協議会での協議の模様をお伝えしたいと思います。

○7月 7日 川島町教育委員会行政視察について（下総みどり学園、大栄みらい学園）

学校の適正規模、適正配置の観点から、統廃合を行い新たな小中一貫教育校の設置を予定している埼玉県川島町の教育長他担当課の皆さんが「事前視察」ということで本市の義務教育学校2校を視察しました。私は「下総みどり学園」の視察に立ち会い、学校案内や簡単な説明もさせて頂きました。川島町はこの事前視察後、本視察を予定しているとのことで、その際は町の規模に類似した下総みどり学園を視察したいとのことでした。

○7月12日 令和4年度第3回成田市校長会議について

コロナ禍3年目の1学期末を迎え、学校の先生方のご苦勞を思い、ねぎらいの言葉をかけるとともに、職員とのコミュニケーションをしっかりとってほしいこと、また夏休みを活用しご自身のリフレッシュをされるよう伝えたところです。特に職員とのコミュニケーションが不十分だったために、生徒指導上の問題が大きくなってしまったり、保護者と学校との関係性が悪化したりするケースが出たりしているため、この点については常に敏感に感じて早めに対応できるよう努めてほしいと願っています。

○7月15日 印旛地区教育委員会連絡協議会令和4年度第2回定例常任委員会及び第2回印旛地区教育長会議について

印教連常任委員会では印教連の視察研修がコロナの影響で今年度も中止としたこと。印教連の教育功勞者表彰については、最終的には11月4日の会議で決定することとしましたが、受賞理由が異なれば複数回の受賞も認める方針で各市町の教育長の理解を得ました。

印教連常任委員会が終了した後、教育長会議が行われ、北総教育事務所の小川管理課長から教職員人事に関し現状報告がありました。それによると今年度末で定年を迎える校長、教頭の数は昨年度末では44人であったものが、今年度末では23人となり、かなり少なくなっているとのことでした。ちなみに本市では3人の校長、2人の教頭が今年度末で定年を迎えます。管理課長の話の後、各市町の情報交換を行いました。現在の大きな課題は中学校部活動の地域移行の問題で、どの市町も今後どうやってこれを進めていくか苦慮している様子でした。部活動については各方面から様々なご意見があり、これが正解というものではないと考えますが、本市でも他人ごとではなく今後どうやって進めていくか、まずは学校で指導されている先生方の意見を集約し、地域の指導者に委ねることのできる部活動として何があるのか調査することから始めようとしています。この件については委員の皆様のご意見も是非伺いたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

○7月20日 「全日本女子学童軟式野球大会」 出場激励会について

小学生の女子野球日本一を決める大会、「全日本女子学童軟式野球大会」が7月29日から石川県で開催されることになっていますが、北総地区の選抜チームが県大会で優勝し、千葉県代表として、この大会に出場することになりました。この日は、その代表メンバーに選ばれた2人の選手、本田選手と伊藤選手が市役所を訪れました。本田選手は久住サニーズのキャプテン、伊藤選手もナスパマリーンズの主力選手で、選抜チームではそれぞれ、3番と4番という打順で、チームの要になっているそうです。全国大会での活躍を祈り、私からも激励の言葉を送りました。

○7月22日 第4回成田小学校建替え検討委員会及び幹事会合同会議について

老朽化した成田小学校の校舎建て替えに関する検討委員会と幹事会の合同の会議がありました。狭い敷地に建てられ長い歴史を持つ成田小学校は、その卒業生も多く、地域に親しまれてきた学校です。しかしながら老朽化した校舎は、使いにくさもあって、早期の建替えが望まれています。敷地の狭さはもちろん、大型車を学校に隣接して配車できないなどの問題が山積していますが、今後、その解決に向けて努めてまいりたいと思っています。

○7月26日 令和4年度成田市管理運営研修会について

管理職選考を受験する、もしくは学校の管理運営に主力となって携わる先生方を対象にした研修会に講師として出席しました。私の話は「管理職に期待する」といった趣旨での話で基本的

には管理職であろうがなかろうが、一人の教育者として是非とも心がけていただきたい内容に
しぼって50分ほどの時間、話をしてきました。今は教員になりたいと思う人も、管理職のなり
たいと思う人も少なくなっているようですが、基本に立ち返って教師としてのあるべき姿とそ
の生きがいを感じてほしいと願っています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：下総みどり学園と大栄みらい学園の視察があったということで、少し前はこちらが
先進地を視察しに行ったという状態でしたけれども、これからは、他所から成田市の2
校の視察にいらっしゃるのが増えると思います。立派な施設を作っていて、施設
自慢ではなく内容自慢ができるように、これからもみんなで頑張ってもらいたいと思
います。

それと、先ほど印教連常任委員会のお話で、表彰規定のことですが、去年、私が議長
をやっていたところ、竹尾先生が若い時に一度表彰を受けたことから授賞に該当
しないということで大変悔しい思いをして、それを関川教育長にお話ししました。今
回、他の市町の教育長方にもご理解いただけたということで、大変ありがたいと思
いました。

日暮委員：先日ケーブルテレビを見ていたら、豊住小と成田中が紹介されていました。豊住小
は、子ども環境教室ということで千葉県環境保全センターの方がいらして、水の循環な
どについて4年生の子どもたちが10人くらいだったと思いますが、実験などをしな
がら本当に楽しそうに学習している映像を見ることができました。成田中は祇園祭講
話で、ここ2年間くらいは実施されていなかったようなのですが、地域の方がいらっし
やって祇園祭の由来を教えてください、お囃子を実演して下さっている映像を
見ることができました。コロナ禍で学校と地域や外部の団体とのつながりが薄れた時
期もあったかと思いますが、このように学校で感染対策に気を付けながら、少しずつこ
ういう活動を復興されている様子を知って大変うれしく思った次第でお話しさせて
いただきました。

関川教育長：祇園祭の授業の話がありましたけれども、今日の祇園祭の反省会では、川村佐平治若頭が久住小学校で授業をやったら、次から次へ子どもたちの手が挙がって、子どもたちの祭に対する気持ちに活気があって、成田地区ではないところでもそういう思いであったことに非常に感動していたようでした。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和5年度使用教科用図書の採択について」

林学務課長：

令和5年度使用教科用図書の採択についてご説明いたします。これは、成田市教育委員会として令和5年度教科用図書の採択をお願いするものです。去る、7月5日、富里市教育委員会が事務局となって、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、各市町で採択される候補本の選定が行われました。この協議会には関川教育長、佐藤教育長職務代理者もご出席いただきました。その結果、本日、小学校教科書・中学校教科書・特別支援学級用の附則9条図書の3点ご提案を申し上げます。なお、本会議で第2回採択地区協議会の選定結果と異なる採択をいたしますと、印旛9市町が一致した採択になるまで印旛採択地区協議会を何度も開催し協議をしていくこととなります。よろしく申し上げます。

1点目は小学校用教科書でございます。「教科用図書の無償措置に関する法律第14条」及び「同施行令第14条第1項」により、小学校用教科書は令和5年度も令和4年度と同一の教科書を採択することになっておりますので、採択地区協議会では調査は行われておりません。

昨年度と同様のものを成田市として採択をお願いするものです。

2点目は、中学校用教科書でございます。小学校用教科書同様、「教科用図書は無償措置に関する法律第14条」及び「同施行令第14条第1項」により、中学校用教科書は令和5年度も令和4年度と同一の教科書を採択することになっておりますので、採択地区協議会では調査は行われておりません。昨年度と同様のものを成田市として採択をお願いするものです。

3点目は、特別支援学級で使用する「附則9条図書」についてです。成田市が選定いたしました一般図書については、すべてが採択候補となっております。

また、要検討であった1冊も採択候補となっております。したがって、記載されている119冊の一般図書と拡大教科書を附則9条図書として採択くださるよう提案いたします。

教育委員の皆様にお渡ししました「調査報告書」は、印旛採択地区において採択されるまでは不開示となっておりますので、お取り扱いには十分に御留意ください。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：採択会議に出た者として一言申し上げます。成田市では「ミキハウス音のぞくおしごとえほんレジスター」は、教科用図書としてふさわしくないのではということで意見が出ました。耐久性に問題があるのではないかなど、成田市の会議で出た問題点について、調査する段階で取り上げられなかったか否か関川教育長が専門調査員に質問という形で投げかけたのですが、その回答では特にそういうことは感じなかったということでした。他の市町からは同様の意見はなく、採決では、成田市の2人が反対に回ったのですが、賛成多数で採用ということになりました。会議が終わった後に何人か委員さんが現物をさわってみて、私どもの意見を支持するようなそぶりをされておりました。私としてはおもちゃであるという認識に変わりはないのですが、全市町が同意するまで会議を繰り返すという採択のシステムがあるので、いたずらに意見を主張することは得策でない気がします。その点をふまえて他の委員さんにもご納得いただきたいと思っております。

関川教育長：この9条本については、実際に教科書として採用するかはそれぞれの学校の判断

になりますので、候補の本ということでご理解していただければと思います。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第1号「令和5年度使用教科用図書採択について」を採決いたします。印旛採択地区協議会の採択したものでよろしいか、お伺いします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号 成田市青少年問題協議会委員の委嘱について

野村生涯学習課長：

「成田市青少年問題協議会設置条例」に基づく委員につきまして、本年7月15日をもって委員の任期が満了となったことから、新たに委員19名を委嘱したものでございます。

成田市青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議するために設置されております。今回、委嘱しました委員は、新任9名、再任10名で、新任委員のみ、ご紹介させていただきます。

まず、条例の第3条第2項第1号「関係行政機関の職員」に基づく委員といたしまして、北総地区少年センター上席少年補導専門員 渡辺真美子氏、同じく千葉県教育庁北総教育事務所指導主事 吉田知宏氏、同じく成田公共職業安定所所長 山口裕司氏、同項第2号「学校教育の関係者」に基づく委員といたしまして、成田市校長会推薦の新山小学校長 藤田総氏、成田市内高等学校長推薦の成田北高等学校長 藤崎俊浩氏、同項第3号「青少年教育の関係者」に基づく委員といたしまして、成田市青少年相談員連絡協議会推薦の鳥居裕史氏、成田市青少年育成市民会議推薦の日暮健氏、同項第4号「識見を有する者」に基づく委員といたしまして、成田市

P T A連絡協議会推薦の岩館司氏、成田市内高等学校P T A推薦の成田国際高等学校P T A副会長 安藤香織氏の9名でございます。その他10名につきましては、再任となりますことから、ご紹介は割愛させていただきます。なお、任期につきましては、本年7月16日から令和6年7月15日までの2年間となります。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

6. その他

その他「前回の教育委員会会議で回答を保留した点について」

林学務課長：

前回会議で日暮委員から質問がありました、就学援助に係る学校職員の事務手続きの負担について報告します。

学校職員が行う事務手続きには認定事務と支給事務があります。

まず、認定事務についてですが、準要保護の認定を希望される家庭から提出された書類の不備等を確認し、教育委員会へ提出する事務、学務課で審査された結果を保護者へ通知する事務になります。

次に、準要保護認定後の支給事務についてですが、就学援助費は校長を経由して認定者に支給するものとされておりますことから、認定を受けられた児童生徒にかかる学用品費など、必要な費目にかかる金額を学校が取りまとめて学務課へ請求後、市から各学校の指定口座へ振込を行っております。学校は、必要に応じて学用品などを現物支給したり、ご家庭で購入された領収書と引き換えに保護者へ現金支給したりするなどしております。

学用品費が学校の口座に振り込まれていることから、支給事務については学校職員の事務負担が生じていると考えています。

就学援助に係る学校事務の負担軽減については令和4年度から令和6年度の成田市行政改革推進計画に位置付け、事務処理手順等の見直しを図っているところです。

7. 教育長閉会宣言